

事務連絡
令和4年 4月 6日

各行政区 自治公民館長 様

筑紫野市教育部
生涯学習課長 檜木 理恵

「筑紫野市自治公民館設置補助」申請の手続きについて（お願い）

日頃より、地域の生涯学習の場である自治公民館での活動へご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、「筑紫野市自治公民館設置補助」申請の手続きについて、下記のとおり、ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

記

◎自治公民館設置補助の提出期限の厳守について

自治公民館設置補助の申請手続きは、毎年、スケジュールが決まっているため、地震・台風等の災害以外は、提出期限を過ぎての計画書提出は受け付けられません。

定期的に建物の状態等をチェックしたうえで、計画的な修繕及び補助の申請をお願いします。

事業計画書の提出期限：補助を受けようとする年度の前年の6月末日まで

【定期的な建物の点検例】

種類	実施内容
日常点検	・現地を目視、聴診を中心に実施し、施設利用時に建物の状況をチェック
定期点検	・基本的に年1回以上実施し、原則として目視、聴診を中心に実施 ・点検に危険が伴う場所は専門業者へ依頼 ・点検に先立ち、図面や修繕履歴等を確認
緊急点検	・地震、台風等の前後に目視、聴診を中心に危険のないように実施 ・危険を感じた場合は、点検を中止し、安全な場所への避難を最優先してください

※定期的に建物の状態をチェックすることで、大きな不具合や建物の損傷が原因の事故を防ぎ、修繕や改修にかかる費用を抑えることができます。